

当初・変更

工事執行機関 41320 県中建設事務所

入札（見積）執行調書  
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	平成28年9月21日
工事番号	16-41320-0277	工 事 名	公共災害復旧工事（河川）	着工	平成28年9月21日
入札執行年月日	平成28年9月15日	発注種別	01 一般土木工事	完成	平成29年3月13日
審 議 番 号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	南川筋			予 定 価 格	
工事箇所 自	郡山市大槻町字中島地内外			26,547,480	
至					
工 事 概 要	復旧延長 L=131.0m 護岸工 A=477.8m <sup>2</sup>				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
10000148 滝田建設（株）	(1) 25,100,000 (3)	(2) (4)	
100002231 （株）二嘉組	(1) 24,650,000 (3)	(2) (4)	
100002232 渡富建設（株）	(1) 25,000,000 (3)	(2) (4)	
100002263 （株）関組	(1) 24,600,000 (3)	(2) (4)	
100002277 （株）武田工務店	(1) 24,300,000 (3)	(2) (4)	
100002278 田母神建設（株）	(1) 24,400,000 (3)	(2) (4)	無効
100002286 昭和建設工業（株）	(1) 24,200,000 (3)	(2) (4)	
100002300 壁巢建設（株）	(1) 24,500,000 (3)	(2) (4)	
100002304 （資）共立社	郡山市 神明町2-3 (1) 23,600,000 (3)	(2) (4)	25,488,000
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。  
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

## 随意契約理由書

今回発注する工事は、下記1の公共災害復旧工事（河川）である。

この工事の契約に当たっては、下記2以下に記載のとおり、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約にすることとしたい。

### 記

#### 1 工事概要

(1) 工 事 名	公共災害復旧工事（河川）16-41320-0277
(2) 路・河川等名	南川筋
(3) 工 事 箇 所	郡山市大槻町字中島地内外
(4) 工 事 概 要	復旧延長L=131.0m 護岸工A=477.8m <sup>2</sup>

#### 2 随意契約の理由

当該工事は、郡山市大槻町字中島地内外の南川筋において、平成27年9月9日～11日に発生した台風18号及び豪雨により被災した河川を復旧する河川災害復旧工事である。

現場は、堤防の一部が欠壊し非常に危険な状態にあり、今後の豪雨・出水でさらに被害が拡大する恐れがあるため、一刻も早い復旧に向け、緊急に対策工事を実施し、民生の安定を確保する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、本委託を随意契約としたい。

#### 3 随意契約の相手方及び理由

見積りの相手方を選定した理由は、平成27・28年度工事等請負有資格業者名簿の一般土木工事に登録されている業者の中から、当該現場に精通し緊急に対応が可能であるなど、地域性及び施工能力勘案し、県中建設事務所管内（郡山市内）の格付等級Aの中から8者を選定したものである。